

平成 27 年度新分野進出支援事業
(アジア No. 1 航空機産業クラスター形成支援事業)

平成 27 年度 民間航空機における装備品・アビオニクス設計技術認証事業
仕様書

1. 事業目的

東海地域の航空機関連産業が継続して成長するためには、サプライチェーン強化、国内装備品の拡大及び新技術の創出等に取り組む、系列を超えた受注獲得、海外 Tier1 企業からの直接受注獲得を実現することが必要である。

民間航空機は機体・エンジン・装備品に3分類され、装備品は航空機製造原価の約 2/3 を占める重要な部品である。世界の装備品市場は電子制御化、あるいは油圧駆動・制御から電動駆動・制御化等によるアナログからデジタルシステムへと加速し、アビオニクス・ソフトウェア・アプリケーションはより複雑さを増大している。こうした装備品が市場性を得るためには、ソフトウェア安全規格やシステム安全規格に係る国際民間航空機基準 (DO-178、DO-254 等) に準拠して開発し、F A A (アメリカ連邦航空局) 等の国際機関から認証を得る必要がある。

このため、国内装備品メーカーは、ソフトウェア安全規格やシステム安全規格に係る国際民間航空機基準 (DO-178、DO-254 等) に準拠したソフトウェア設計・製造技術 (以下、「ソフトウェア設計関連技術」という。) を蓄積し、国際市場における競争力を強化する必要がある。

2. 事業内容

国内装備品メーカーが国際民間航空機基準に対応したソフトウェア設計関連技術に関するノウハウ、管理手法等を共有していくため、装備品メーカーのソフトウェア技術者が国際民間航空機基準に準拠したソフトウェアを実装していくための課題・対応方法に関する研究会を開催するとともに、F A A から DO-178 に基づくソフトウェアの認証を委任された D E R (Designated Engineering Representative) を招へいして助言を受ける。これらの内容を反映し、基準を満たした解説書としてまとめる。

3. 業務内容

- (1) 国際民間航空機基準 (DO-178) に準拠したソフトウェア設計関連技術の資料をまとめる。
- (2) 前項でまとめた関連資料を参加する装備品メーカー等のソフトウェア技術者に配布して、国際民間航空機基準に準拠したソフトウェア設計関連技術の研究会を開催する。この研究会は 3 回程度開催し、8 社程度の装備品メーカーが参加するものとする。
- (3) 前項の研究会には、ソフトウェアの国際民間航空機基準に精通した D E R を招へいして、国際民間航空機基準に準拠したソフトウェア設計関連技術についての助言を受

け、疑問点について質疑応答等を行う。

(4) 次の内容を含めて報告書としてまとめる。

- ・国際民間航空機基準（D0-178）に準拠したソフトウェア設計関連技術の資料
- ・DERから受けた助言と質疑応答を含めて、研究会で議論された内容を解説書としてまとめた資料
- ・事業の実施内容（研究会の実施記録等）

4. 事業実施期間

契約締結の日から平成28年2月29日（月）までとする。

5. 実施スケジュール

内 容 / 月	H27 9月	10月	11月	12月	H28 1月	2月
マスタースケジュール	▽ 契約					▽ 納品
・研究会用資料の配布		▼		▼	▼	
・研究会の開催		▼ #1		▼ #2		▼ #3
・報告書まとめ						↔

6. 納入物

報告書を納入する。

電子媒体：CD-ROM 1枚

紙媒体：2部

7. その他

- (1) DER招へいによる助言と質疑応答は、各回、半日程度とする。
- (2) 業務の遂行において疑義が生じた場合は、（一社）中部航空宇宙産業技術センターと協議し、その指示に従うものとする。

以上